

ボランティア助成金情報

平成30年度「岐阜県ボランティア活動振興基金」助成事業

◎助成対象者

岐阜県内に所在し活動する団体または法人であって、特に優れたボランティア活動を実践しているとして市町村社会福祉協議会から推薦された団体とする。

なお、法人格のない団体については、原則として、会則、規約等を有し、5名以上で構成された組織であって、助成事業の新生児に設立後1年以上経過している団体とする。

(※ただし、平成27～29年度に助成を受けた団体は、応募することができません。)

◎助成対象事業

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら新たに取り組む事業とし、既存事業の継続や拡充（実施回数の増加等）については助成対象としない。

例えば、次に掲げるものは助成対象になりません。

- ①国又は地方公共団体又は民間団体が実施する補助制度が設けられている事業
- ②過去において既に助成を受けた事業
- ③営利を目的とする事業
- ④調査研究事業

◎助成額

1件あたり30万円を限度
(対象事業費の9/10以内で助成)

◎募集期間

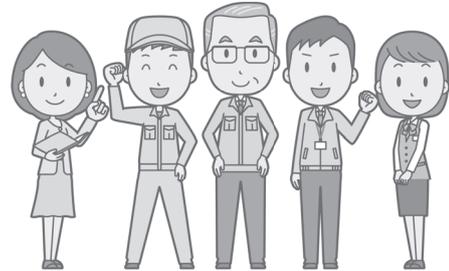
平成29年12月1日(金)
～平成30年1月31日(水)

◎申請書類

岐阜県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます

※助成を希望される団体は、**神戸町社会福祉協議会**までご連絡ください。

その他助成金情報などは、岐阜県ボランティア・市民活動支援センターのホームページに掲載されていますので、ご覧ください。



地域で安心して暮らせるよう支援します

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方のなかには、例えば、どんな福祉サービスがあって、その利用方法がわからないとか、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、大切な書類の保管場所を忘れてしまうことが考えられます。

日常生活自立支援事業は、こうした方々が、住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

利用できるサービス内容



書類等預かりサービス

お預かりできる書類等

- ・年金証書
- ・定期預金証書
- ・権利証
- ・実印、銀行印等



※お預かりした書類等は貸金庫において保管します。
※お預かりできる定期預金証書の金額は、ひとつの金融機関につき一千万円までとさせていただきます。

福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用申込に必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

日常金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

神戸町社会福祉協議会 TEL 28-0223 神戸町八条258番地2

★おもちゃ病院「ばら工房」開院します★

日時 毎月第2火曜日
10:00～12:00
(1月9日、2月13日、3月13日)



※修理費は無料ですが、材料などが必要な場合は実費をいただきます。
※修理が長くなる場合は一旦お預かりし、次回の開院日までに修理します。

場所 神戸町社会福祉協議会
(デイサービスセンター内)
TEL: 28-0223

おもちゃ病院『ドクターボランティア』募集

機械に強い方、手先が器用な方、縫い物が得意な方など…おもちゃ病院のドクターボランティアを募集しています。趣味を活かした楽しい活動をしてみませんか？

弁護士による 無料法律相談

日時 2月21日(水) 10:00～15:00 (1件30分)

場所 神戸町社会福祉協議会 会議室

- 相談員：川島 和夫 弁護士
- 定員：8名(事前予約制)
※神戸町在住の方に限ります
- 予約先：神戸町社会福祉協議会
(TEL: 28-0223)

金銭トラブルや家庭の問題、交通事故など、困っていることはありませんか。そのような悩みを解決するために、弁護士による無料法律相談を実施します。相談時間の関係から、あらかじめ予約をしてください。

秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

第4回男性料理教室

日時 2月9日(金) 9:30～

場所 神戸町保健センター
2階調理室



参加費：500円
定員：20名(先着順)
持ち物：三角巾、エプロン、持ち帰る容器等
申込先：神戸町社会福祉協議会
(TEL: 28-0223)

※申込み期限：1月20日(金)
(定員に達しましたら、期限前でも申込を締切ります)

グループに分かれて、みんなで料理を学びます♪
たくさんの方の応募をお待ちしております！

善意の寄付 ありがとうございました

(9月16日～12月15日まで)

- ▶ 桑名市 I様より 15,000円
- ▶ 川西ボランティアの会
代表 平田勇様より 10,000円



※ご希望に沿って、有効に使用させていただきます。

心配ごと相談

日時 1月15・22日
2月8・15・22日
3月8・15・22日
13:00～16:00

※15日は行政相談、
22日は人権相談をかねます

場所 神戸町役場 相談室

みなさんの生活上で、困っていること、悩んでいることはありませんか。どのような相談にも神戸町民生児童委員・人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこなっています。